

事業番号	13 01 01	事業改善シート（26年度実施事業分）				■当初要求	□当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	事務局費					担当課	部局	議会事務局	
							課・室	総務課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	<a href="mailto:gikai@pref.nagano.lg.jp">gikai@pref.nagano.lg.jp</a>			
	施策の総合的展開				実施期間	～			

1 事業の概要

目指す姿	二元代表制の一翼を担う存在として、議会の果たすべき役割や責務の重要性が増大する中、執行機関との緊張ある関係を保ちつつ、監視機能や政策形成機能をより一層発揮しうる支援体制を整備する。											
現状	地方自治法の規定により議会事務局を設置し、本会議・委員会等の運営、議会広報、議員による調査、法令等の審査など、円滑かつ効率的な議会運営に努めるとともに、議員の調査研究活動を支援している。											
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)					【左記の説明、根拠法令等】 地方自治法第100条、同第138条他						
事業内容	① 成果目標(H26)											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議・委員会等の運営。</li> <li>・議会活動に関する広報の実施。</li> <li>・議員の調査研究活動を支援。</li> </ul>											
	② 事業内容 (単位:千円)											
		項目	実施方法	H26実施内容			H25	H26				
							(当初)	(要求)	(予算案)			
		事務局運営費	直接	本会議・委員会の運営、会議録の印刷、図書室の維持管理等を実施			50,875	43,559				
		議会広報費	直接	広報紙の作成・配付及び新聞紙面への掲載、CATVでの放送による議会活動の広報を実施			20,556	20,005				
	議員会館維持管理費	直接	宿泊機能付きの議員執務室や会議室を有する議員会館の維持管理を実施			10,277	12,344					
	政務活動費交付金	交付	地方自治法第100条に基づき、各会派の政務活動に要する経費の一部として政務活動費を交付(議員1人当たり29万円/月)			198,360	200,680					
	全国都道府県議会議長会負担金	負担金	地方自治発展のため47都道府県議会が構成する全国都道府県議長会の活動経費を負担			6,533	6,200					
			合計			286,601	282,788	0				
事業コスト	区分(単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26要求	26予算案	成果目標の達成状況				
	予算額	前年度繰越	0	0	0			項目	H25末(見込)	H26		H27目標
		当初予算	284,049	286,228	286,601	282,788	目標			成果	達成状況	
		補正予算	-4,398	-1,160	0							
		合計(A)	279,651	285,068	286,601	282,788	0					
	Aの財源	国庫支出金										
		県債										
		その他( )	4,107	4,167	4,165	4,146						
		一般財源	275,544	280,901	282,436	278,642	0					
	ト	決算額(B)	272,968	277,405								
概算人件費	職員数(人)	32.00	32.00	32.00	32.00							
	概算人件費(C)	264,256	264,256	264,256	264,256	0						
	概算事業費(B(A)+C)	537,224	541,661	550,857	547,044	0						
指摘事項等への対応		(指摘事項等)					(対応)					
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善												
要求からの主な変更点												